

被災地域情報化推進事業の概要

東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取組を支援

被災地域情報化推進事業

自治体

(医療)

東北地域医療情報連携基盤
構築事業

(地域情報)

ICT地域のきずな
再生・強化事業

(就労)

被災地就労履歴管理
システム構築事業費補助事業

(環境)

スマートグリッド
通信インタフェース導入事業

(防災)

災害に強い
情報連携システム構築事業

(行政)

自治体クラウドの導入事業

(情報通信基盤)

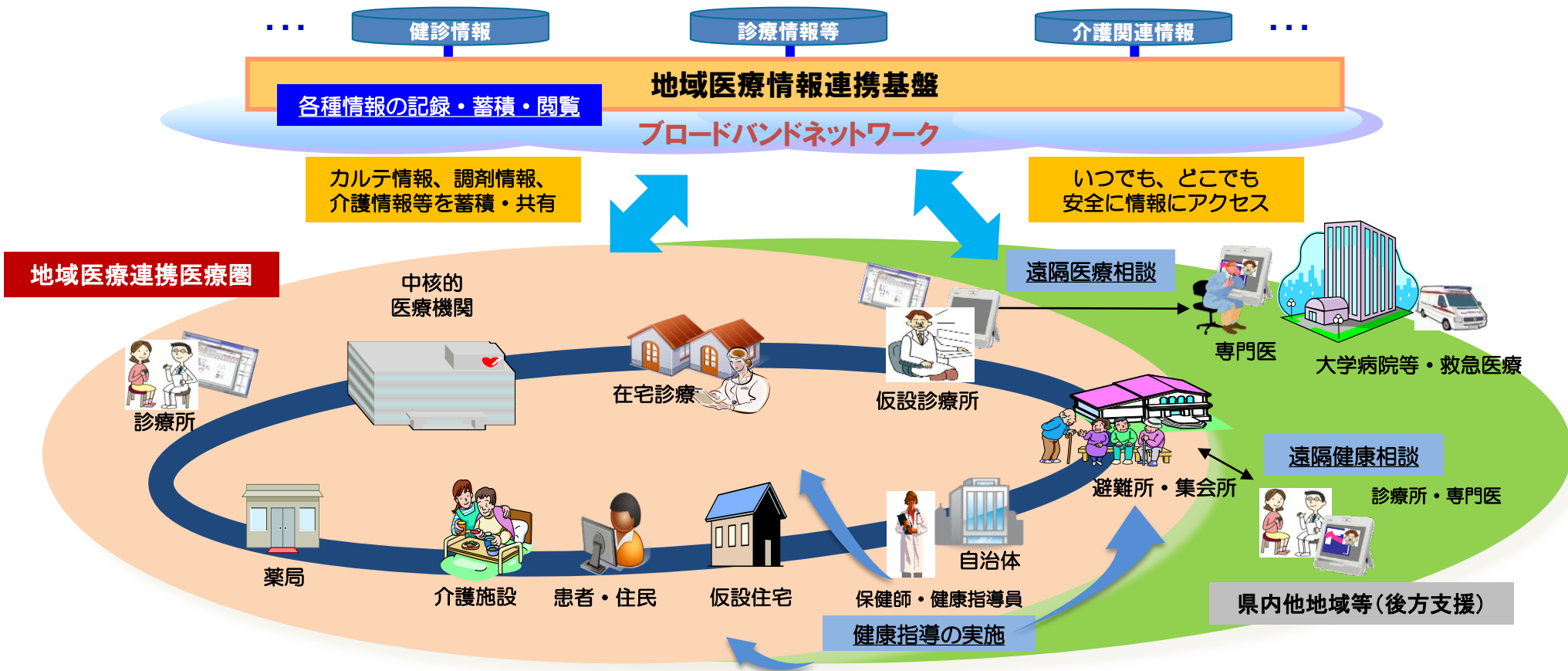
被災地域ブロードバンド基盤整備事業

支援措置

補助率: 1/3(地方負担分を震災復興特別交付税で全額措置)

東北地域医療情報連携基盤構築事業

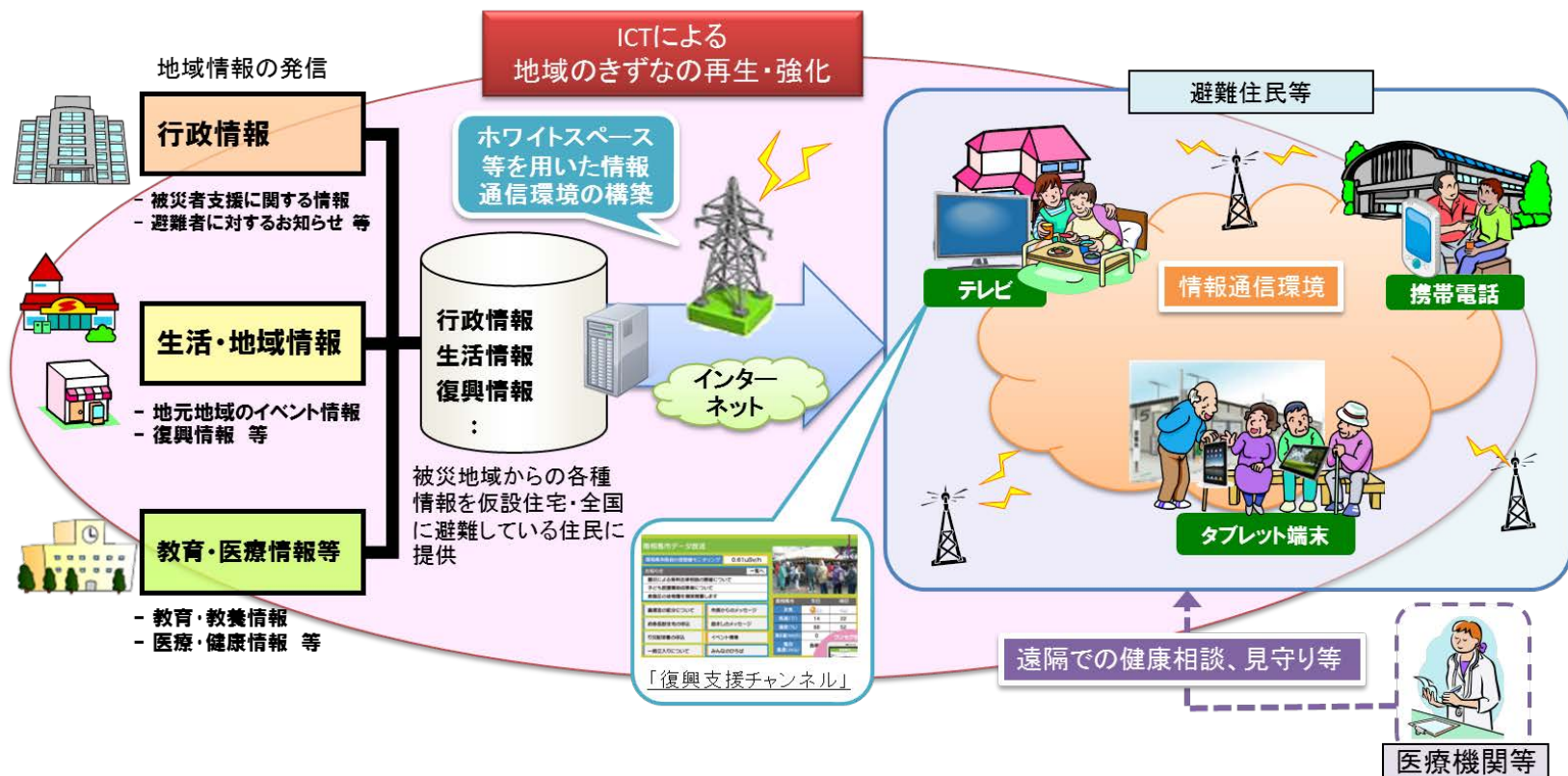
- ICTを活用した、災害に強い、医療健康情報連携基盤を整備し、被災県における切れ目のない医療提供体制の復興を目指す。
- 具体的には、被災県において、地域医療圏の中核的医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を支援する。



ICT地域のきずな再生・強化事業

概要

地元地域と避難住民との間の円滑なコミュニケーションの確立により、ICTによる地域のきずなの再生・強化を図るため、仮設住宅や全国各地に避難している住民に対して、地元地域の行政情報、生活情報、復興情報等を正確・迅速に提供するとともに、地域のコミュニケーションを円滑化するための情報通信環境を構築する。

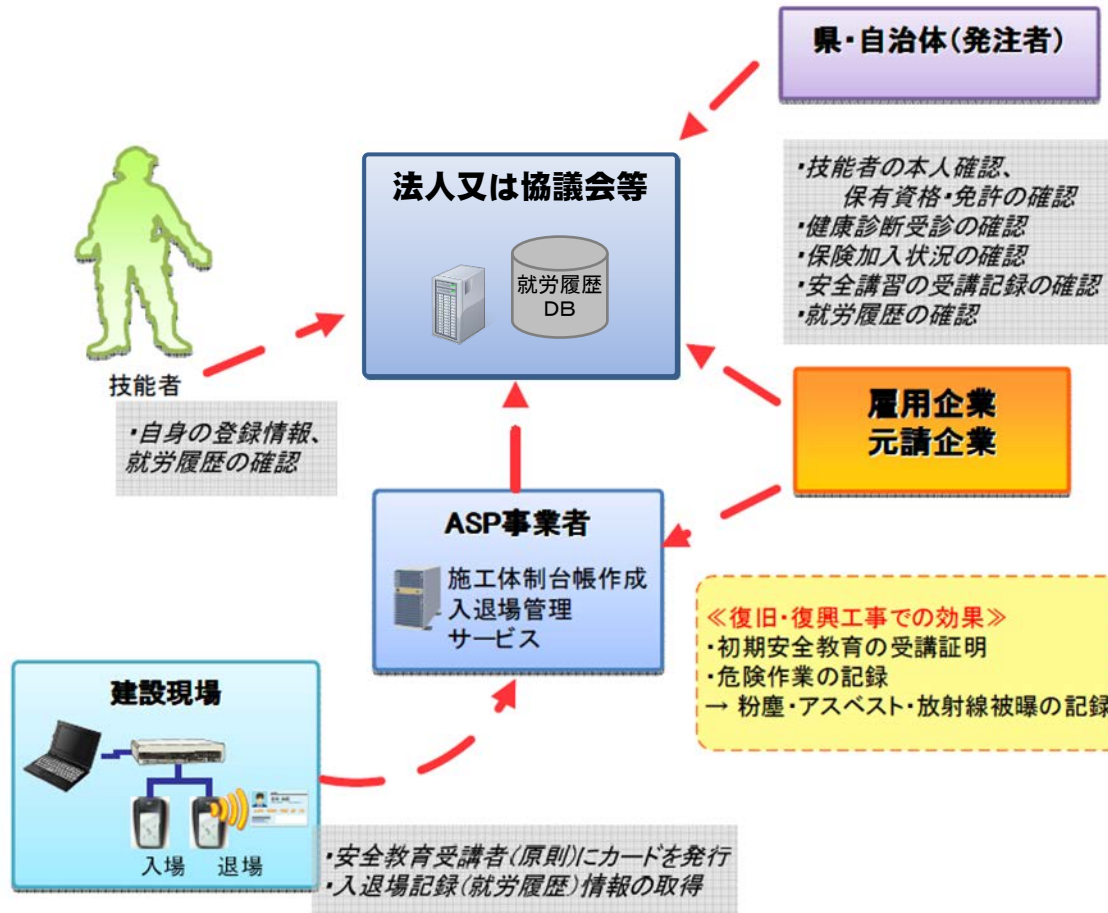


■なお、福島県の原子力災害による被災13市町村を対象に、「被災地域情報化推進事業」とは別に、「東日本大震災に伴う原子力災害による被災市町村における避難住民の交流の維持・増進補助金」の中で、本事業実施に係る経費を計上

被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業

概要

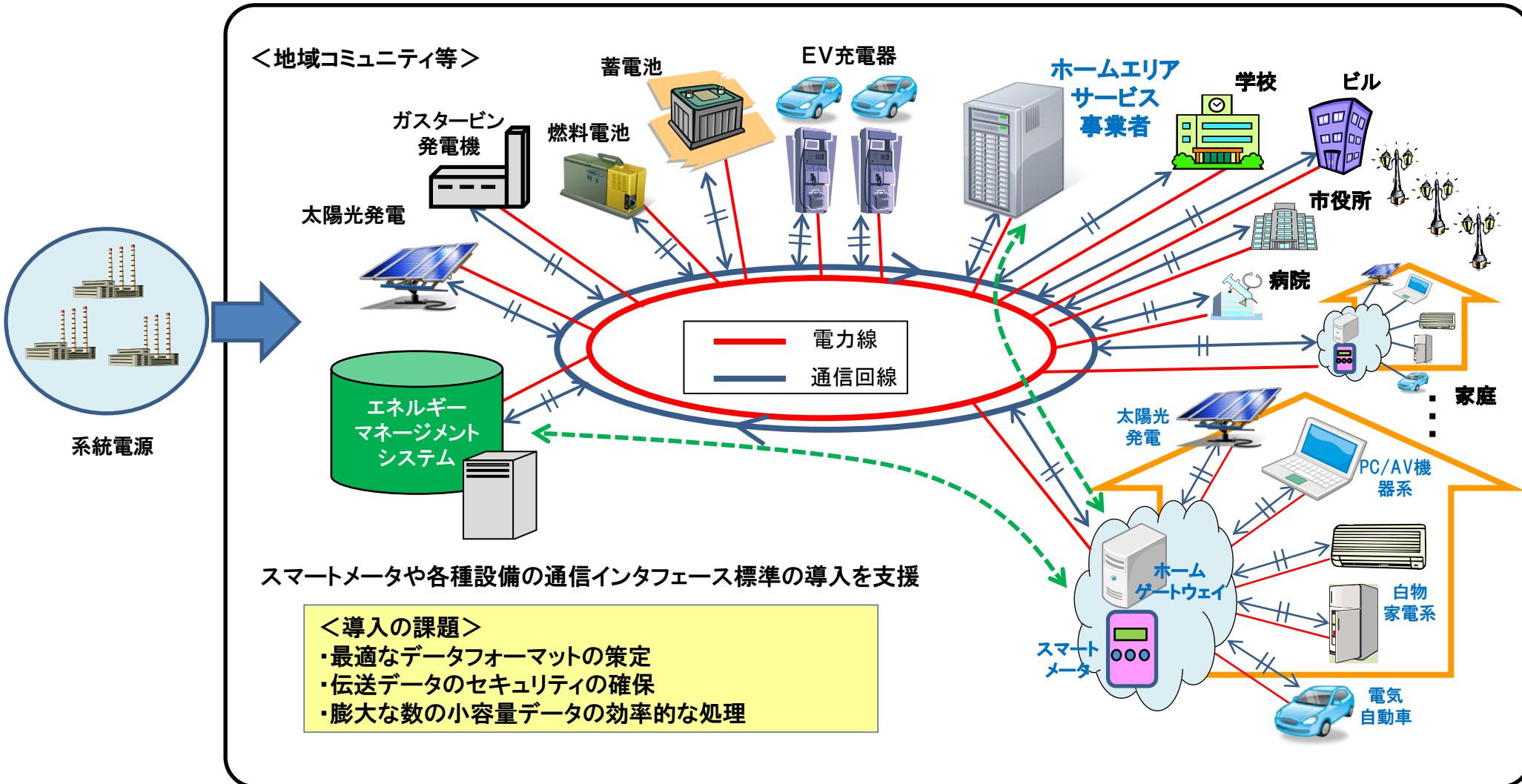
- 被災地における土木、建設等の労働者に対して個人識別情報を含む登録証を発行し、入退場や安全講習履歴、作業内容等を自動記録することを通じ、被災地の復旧・復興工事に係る安全衛生の確保や就労履歴の正確な捕捉・管理を行うシステム。
- 同システムについては、宮城県石巻市の応急仮設住宅の施工現場で先行的に導入・開始しているが、さらに他の被災地域へ拡大して適用するもの。



石巻市の応急仮設住宅建設現場における先行導入模様(平成23年7月)

スマートグリッド通信インタフェース導入事業

スマートグリッドについて、地域レベルでエネルギー利用の効率化を実現するために必要な通信インタフェース標準の導入を支援し、被災地域へのスマート・コミュニティ、スマート・ビレッジの導入を促進。



災害に強い情報連携システム構築事業

■国や県の多様な災害関連情報(地震情報、津波情報、気象情報、河川洪水情報、道路交通情報等)や市町村の避難指示・勧告情報等を、地図情報等の活用により一元的に集約し、情報共有する機能や、自治体から住民に提供することが必要な情報を多様なメディアを通じて一括に配信する機能を有するシステムを構築し、自治体から住民へのより確実な情報伝達の仕組みを形成する事業。

■整備対象

[1]災害情報集約・配信システム

①災害情報集約機能

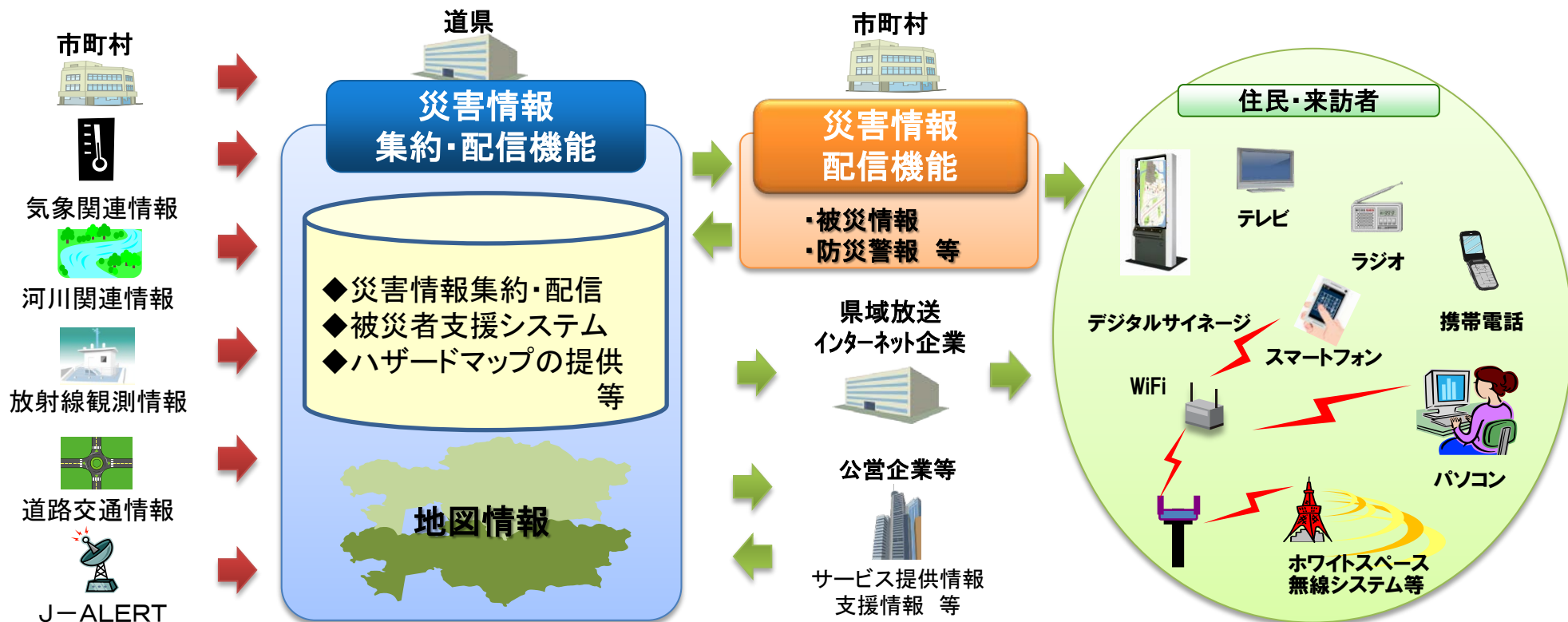
- ・河川や道路、気象情報、公共サービス提供情報等、地域の災害関連情報を地図情報等により管理し、県内市町村や広域メディア(県域放送、インターネット等)に情報提供
- ・被災者支援システム等を緊急時に市町村に提供

②災害情報配信機能

- ・防災警報等、自治体から住民に提供すべき情報を、多様なメディアで一括に配信する機能

[2]ワイヤレスネットワーク【[1]と共に実施することが条件】

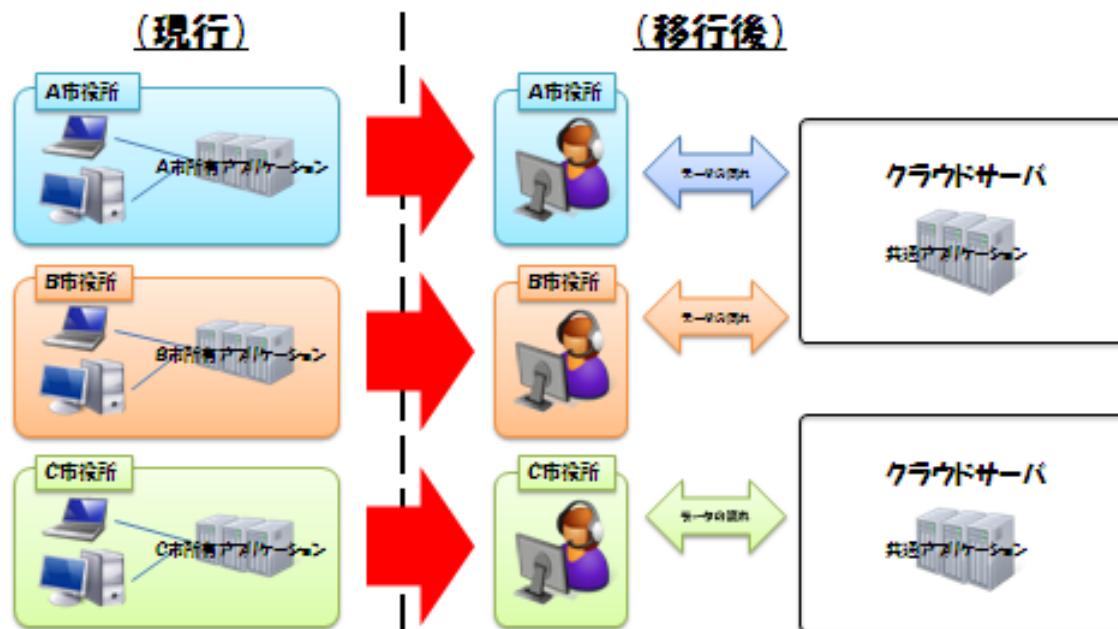
災害時に災害関連情報の取得及び配信を可能とするワイヤレスネットワークの整備



自治体クラウド導入事業

目的

- 東日本大震災で被災した地域において、住民や企業等の情報を保全し、また災害発生時における業務継続性や行政機能の迅速な復旧を可能とするため、災害に強い情報基盤の早期整備を促進し、もって被災した地域の早期復興に資することを目的とする。



概要

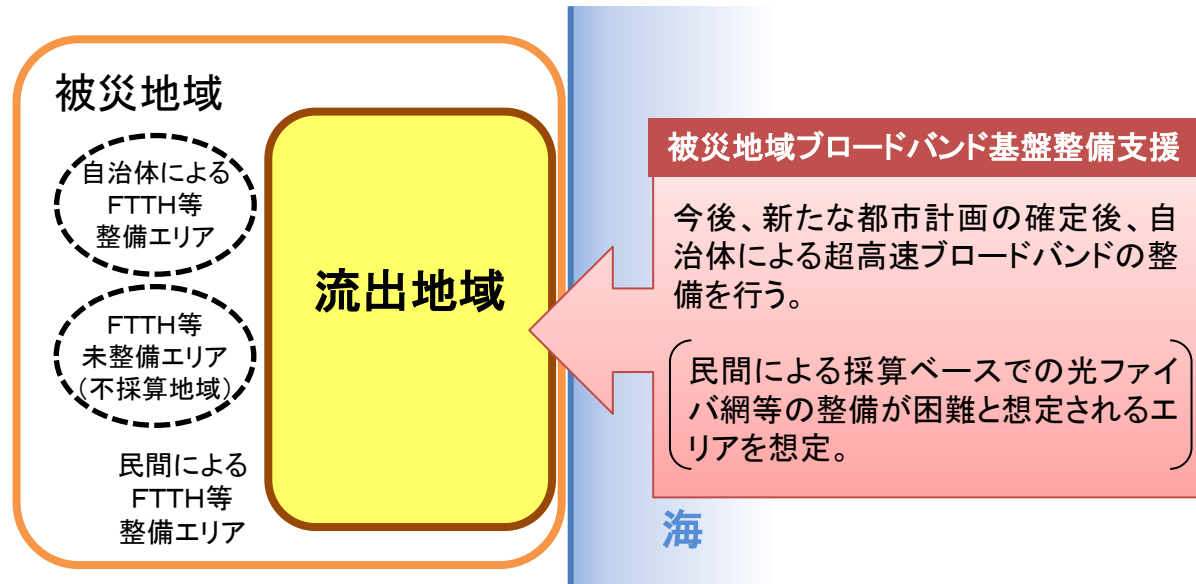
- 東日本大震災の被災地の市町村が、ハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組みに要する以下の経費に対し、その整備費用を支援する。

- ① データセンター利用型業務システム構築費用
- ② ネットワーク、機器設置、現地調整作業等

被災地域ブロードバンド基盤整備事業

概要

- 被災地域のうち、津波による浸水により建造物の多くが全壊(流出)するような区域(流出地域)が多数存在。
- このような流出地域においては、被災自治体による流出地域全体の復興計画の策定後、避難住民が新しい生活を円滑に開始することができるよう、ブロードバンド基盤を整備することが必要。
- このため、流出地域における光ファイバ網等の整備を行う被災自治体に対し、その整備費用を支援する。



効果

- 街づくりの一環として光ファイバ網等の超高速ブロードバンド基盤を整備することで、先行的に住みやすい環境を整備し、避難住民の早期帰住につながる。
- 被災地においては、防災をはじめブロードバンドを活用した様々な公的アプリケーション等の提供が想定される。このようなサービスを特に必要とする流出地域において、その利用基盤の充実を図る。